

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月15日

愛媛県知事 中村 時広 殿

提出者

住 所 愛媛県西条市朔日市892
氏 名 株式会社クラレ西条事業所
事業所長 伊木 隆
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0897561150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クラレ西条事業所
事業場の所在地	愛媛県西条市朔日市892
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	17,231百万円
③従業員数	672名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	以降、別紙参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排出量	4988 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	・環境マネジメントシステム運用による製品収率向上等の継続的な廃棄物削減への取組。		
	・有価物化を検討し、処理委託料を低減した。		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排出量	4123 t	t
(今後実施する予定の取組)			
②計画	・継続して環境マネジメントシステム運用による製品収率向上等の廃棄物削減へ取組む。		
	・有価物化を検討し、更に処理委託料を低減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ほとんどの廃棄物は分別し、有効利用できている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の分別を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 15日

愛媛県知事
中村 時広 殿

提出者

住 所 愛媛県西条市朔日市892番地
氏 名 株式会社クラレ 西条事業所
事業所長 伊木 隆
電話番号 0897-56-1150



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社クラレ 西条事業所
事 業 場 の 所 在 地	愛媛県西条市朔日市892番地
計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	プラスチック製品製造業
②事 業 の 規 模	17,231,568,000円
③従 業 員 数	672名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙-3 参照

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排 出 量	4,987.7 t	
(これまでに実施した取組)			
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム運用による製品収率向上等の継続的な削減への取り組み。 ・有価物化を検討し、処理委託量を低減した。 		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排 出 量	4,131.7 t	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム運用による廃プラスチックの発生量を削減する。 ・有価物化の検討を継続して実施する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ほとんどの廃棄物は分別し、有効利用できている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の分別を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙－4参照

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1

産業廃棄物の一連の処理工程

発生

産業廃棄物



事業所内一時保管

運搬業者

廃棄物運搬

処理業者

廃棄物最終処分

廃棄物再生利用



別紙一 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物管理組織図



別紙一3
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(t)

廃棄物の種類	令和4年度実績	令和5年度目標	今後実施する取組み
汚泥	698.0	578.2	
廃油	85.2	70.6	
廃酸	1.4	1.2	
廃アルカリ	4.4	3.7	
廃プラスチック	4,987.7	4,131.7	製品収率向上による廃棄物発生量削減など
木屑	42.3	35.0	
金属屑	0.001	0.00	
ガラス・陶磁器屑	0.8	0.6	
蛍光灯	0.8	0.6	
ばいじん	0.0	73.2	令和5年度は定修により発生
合計	5,820.6	4,894.8	

別紙－4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	698.0 t	85.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	335.7 t	85.2 t
	再生利用業者への 処理委託量	694.8 t	85.2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	578.2 t	70.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	278.1 t	70.6 t
②計画	再生利用業者への 処理委託量	575.6 t	70.6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

別紙－4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	1.4 t	4.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.4 t	4.4 t
	再生利用業者への 処理委託量	1.4 t	4.4 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	1.2 t	3.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.2 t	3.7 t
②計画	再生利用業者への 処理委託量	1.2 t	3.7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

別紙－4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木屑
	全処理委託量	4,987.7 t	42.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	840.9 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	4,986.5 t	42.3 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックは、環境マネジメントシステム運用による収率向上等の継続的な削減への取り組みを実施。 ・廃プラスチックの有価物化を検討し、処理委託量を低減した。 			
		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木屑
	全処理委託量	4,131.7 t	35.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	696.5 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	4,130.7 t	35.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックは、環境マネジメントシステム運用による発生量の削減及び有価物化の検討を継続して実施する。 ・可能な限り優良認定処理業者での、廃プラスチックの委託処理の増加を検討する。 			

別紙－4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属屑	ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量	0.001 t	0.8 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.001 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.001 t	0.8 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属屑	ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量	0.001 t	0.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.001 t	0 t
②計画	再生利用業者への 処理委託量	0.001 t	0.6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

別紙－4 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
産業廃棄物の種類	蛍光灯(水銀使用製品 産業廃棄物)	ぱいじん
全処理委託量	0.8t	0t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.8t	0t
再生利用業者への 処理委託量	0.8t	0t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯からLEDライトに順次交換している。 ・ぱいじんは定修時に多く発生する（令和4年度は発生なし）。 		
【目標】		
産業廃棄物の種類	蛍光灯(水銀使用製品 産業廃棄物)	ぱいじん
全処理委託量	0.6t	73.2t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.6t	73.2t
再生利用業者への 処理委託量	0.6t	73.2t
認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、蛍光灯からLEDライトに順次交換していく。 ・ぱいじんは定修時に多く発生する（令和5年度は定修あり）。 		